

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	沖縄女子短期大学
設置者名	学校法人嘉数女子学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	総合ビジネス学科	夜・通信	2		6	8	7	
		夜・通信						
	児童教育学科	夜・通信			11	13	7	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページのシラバス掲載にて公表 https://www.owjc.ac.jp/student/syllabus
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	沖縄女子短期大学
設置者名	学校法人嘉数女子学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表している。 https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元沖縄県部長	2024.6.1～ 2027.5.31	組織運営
非常勤	会社役員	2024.6.1～ 2027.5.31	組織運営体制の チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	沖縄女子短期大学
設置者名	学校法人嘉数女子学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画書の作成 各学科の授業編成(カリキュラムの見直し、時間割、科目ごとの担当教員等)に関わる内容を学科会議で承認後、学科間の調整等を教学委員会で審議し、教授会で意見聴取を行い、学長が最終的に承認する。 ・授業計画の作成・公表時期 前年度の12月を目途に教授会承認後、12月末には各科目担当教員へシラバス作成を依頼し、12月末から翌年2月までに作成されたシラバスを学科の担当教員が点検を行い、3月末には本学のホームページ及び教学課窓口で公表し、随時、確認できるようにしている。	
授業計画書の公表方法	https://www.owjc.ac.jp/student/syllabus
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
授業計画書(シラバス)に科目ごとの評価方法及び基準をあらかじめ記載し、これに基づいて各学生の成績は点数化され、単位認定している。 また、卒業要件達成までの過程を可視化するため、学修ポートフォリオや履修カルテをクラス担任で作成し、資格取得及び卒業要件等の達成までの条件を学生に把握させ、意欲の向上に努めているほか、欠席が目立つ学生とクラス担任にメール等にて欠席回数等の報告を行い、改善が見られない場合は、必要に応じて指導教員との面談を実施している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 客観的な指標として GPA を導入しており、学生へ配布する履修要覧にて GPA の説明、算出方法を公表している。 また、学生はポータルサイト上で自分自身の GPA 値を確認できるよう整備しているほか、科目ごとの成績分布状況を公表し、相対的に自分の成績を比較できるようにしている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.owjc.ac.jp/student/seisekibumpu
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学の建学の精神及び大学全体の3つのポリシーに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、どのような力を身につけなければならないのか公表（本学ホームページ・履修要覧・学修ポートフォリオ）し、具体的な取得要件については学則で定め、公表している。 卒業認定の手順について、2年次後期を終え、全ての成績が確定したうえで教学部にて判定資料を作成し、学科会議を経て、教授会にて各学生の卒業可否を確認及び意見聴取し、学長により最終承認を得る。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	大学全体の3つのポリシー https://www.owjc.ac.jp/guide/policy 各学科の3つのポリシー https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	沖縄女子短期大学
設置者名	学校法人 嘉数女子学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai
収支計算書又は損益計算書	https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai
財産目録	https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai
事業報告書	https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai
監事による監査報告(書)	https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページにて公表 https://www.owjc.ac.jp/guide/accredited
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai ）
（概要） 【総合ビジネス学科】 ・建学の精神を柱に社会生活を営むうえで必要な基礎学力と社会人基礎力を身に付けた人材を育成する。 ・ビジネスに関する専門知識・技術を兼ね備えた人として、地域社会に貢献しながらおかれた環境の中で輝ける人材を育成する。 【児童教育学科】 ・自他を尊重し、協働として地域創生の営みに寄与する気概を持つ人を養成する。 ・保育者・教育者としての豊かな専門性を身につけ、主体的に探究し続ける意欲を持つ人を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai ）
（概要） 【総合ビジネス学科】 ・卒業要件 64 単位を取得し、同時に下記の能力を身につけた者に対して「短期大学士」の学位を授与する。 1. 主体的に行動し、他者と協働することができる。 2. 現状を分析し、目的や課題を明らかにし、解決方法を立案・実行できる。 3. 自分の考えを分かりやすく伝え、相手の意見を丁寧に聴き、意見の違いや立場の違いを理解することができる。 4. ビジネスに関しての知識・技術が身についている。 5. 情報活用能力が身についている。 【児童教育学科】 ・建学の精神及び法令等に基づき、策定された教育課程（カリキュラム）の単位を修得し、定めるところにより学位を授与する。 1. 郷土に誇りを持ち、心豊かな感性が身についている。 2. 保育者・教育者としての専門的価値・知識・技術が身についている。 3. 社会の変化に対応し、主体的に学び続ける力が身についている。 4. 社会人としてのコミュニケーション能力と協働できる力が身についている。
教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法： https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai ）
（概要） 【総合ビジネス学科】 「ビジネス心理コース」と「観光ホスピタリティコース」を設置しており、学科の教育課程は共通科目、必修科目、選択必修、自由選択科目、選択科目によって構成され、下記のような方針に基づき、編成している。 1. ビジネスマナーの知識・技術を身につける。 2. コミュニケーションスキルを向上させる。 3. 情報活用能力の知識・技術を習得する。 4. 社会人基礎力を向上させる。 5. 専門的な知識・技術を習得する。 【児童教育学科】 ・ディプロマポリシーで明記している人材育成の実現のために、大学全体の「共通科目（教養科目）」と児童教育学科独自の「専門科目」を提供し、下記の 4 つの方針で教育課程（カリキュラム）を編成している。

1. 保育者・教育者に必要な専門的知識・技能を獲得しやすいように体系的に順序だてたカリキュラム。
2. 豊かな人間性を育むために平和や郷土、自然等に関する教養教育及び保育・教育実践を支える基礎学力を培うカリキュラム。
3. 保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、児童厚生二級指導員資格を取得し、子どもについて語ることが出来る教育者・保育者になるためのカリキュラム。
4. 地域の保育所、幼稚園、小学校、教育行政等と連携し、実習科目、演習科目、インターンシップ、ボランティア活動を通して実践的に学習できる実践力を身につけるカリキュラム。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai>）

（概要）

〔総合ビジネス学科〕

・ビジネスに関する幅広い基礎知識や技能について意欲的に学び、協働して地域社会に貢献しながら成長していこうとする強い志を持つ人を求める。具体的には、学力の三要素との関連で、下記のような資質・能力のある人を求める。

【知識・技能】

1. 高等学校までに学習した各教科の基礎知識に加え、教科以外の幅広い教養を身につけた人。
2. 文章などを正しく読み取り、理解し、まとめる力のある人。
3. ビジネスに関する基礎的な知識や技術の修得に意欲のある人。

【思考力・判断力・表現力】

1. 物事を多面的にとらえ、深く考察することのできる人。
2. 自らの置かれている状況を踏まえながら、自分の力で解決策を考えることのできる人。
3. 自分の考えを論理的にまとめ、それを他社にわかりやすく伝えることができる人。

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

1. 自ら目標を設定し、その達成に向けて最後までやり抜くことができる人。
2. 地域社会に興味を持ち、貢献しようとする意欲のある人。
3. 自分とは異なる他者の意見を理解し、尊重したうえで自らの意見を主張し、目的達成、問題解決のために、協働することができる人。

〔児童教育学科〕

・保育・教育に関する倫理観及び専門的知識、技能について意欲的に学び、協働して地域社会に貢献しようとする高い志をもつ人を求める。また、教育目的・目標に沿って学修するために、入学までに高等学校等における幅広く基本的な学習内容に習熟し、身近な問題の解決に向けて自ら考え、他者と協働して積極的に取り組むために必要なコミュニケーションスキル能力を備えている人を期待する。

【人やモノを大切にできる心】

- ・自分自身や他者を大切にできる心
- ・身近な環境を大切にできる人

【知識・技能】

保育者・教育者になるために必要な基礎学力と幅広い知識や技能を身につけている人

【思考力・判断力・表現力】

物事を多面的に捉え、自らの考えを言葉や行動などで積極的に表現できる人

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

- ・何事にも主体的に粘り強く取り組み、最後までやり遂げることができる人
- ・子どもの育ちと教育に興味や関心があり、専門的知識・技能について意欲的に学びたいという高い志と倫理観がある人
- ・対話を通して地域社会のために協働しようとする意欲のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
総合ビジネス学科	－	3 人	1 人	1 人	1 人	人	6 人
児童教育学科	－	6 人	4 人	5 人	人	人	15 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		人					人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
総合ビジネス学科	60 人	62 人	103.3%	130 人	129 人	99.2%	人	人
児童教育学科	190 人	148 人	77.9%	390 人	302 人	77.4%	人	人
合計	250 人	210 人	84%	520 人	431 人	82.9%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
総合ビジネス学科	51 人 (100%)	2 人 (4%)	39 人 (76%)	10 人 (20%)
児童教育学科	176 人 (100%)	38 人 (22%)	122 人 (69%)	16 人 (9%)
合計	227 人 (100%)	40 人 (18%)	161 人 (71%)	26 人 (11%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
・授業計画の作成課程 各学科にて、授業の編成（カリキュラムの見直し、時間割、科目教員配置等）に関わる内容を検討し、学科会議で承認のうえ、教学委員会で学科間の不具合等を調整し、教授会で意見を聴取後、最終承認を学長が行う。
・授業計画の作成・公表時期 前年度の11月を目途に学長の最終承認を得たうえで、12月に教学部より各教科の担当教員へ授業計画の作成を依頼する。12月から2月の間に作成された授業計画を担当教員がチェックし、不備等の校正を行い、3月下旬に本学ホームページ及び窓口にて公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
建学の精神及び大学全体の3つのポリシーに基づき、学科ごとにディプロマポリシーを定め、どのような力を身につけなければならないのか公表（本学ホームページ・履修要覧・修学ポートフォリオ）し、具体的な取得要件については学則で定め公表している。卒号認定の手順について、学科会議で審議後、教授会にて各学生の卒業の可否を確認し、意見聴取のうえ、学長が最終の承認を行う。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	総合ビジネス学科	64単位	有・無	単位
	児童教育学科	62単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	総合ビジネス	620,000 円	130,000 円	185,000 円	令和 7 年度入学者
	児童教育	620,000 円	130,000 円	185,000 円	令和 7 年度入学者
	総合ビジネス	620,000 円	120,000 円	185,000 円	令和 6 年度入学者
	児童教育	620,000 円	120,000 円	185,000 円	令和 6 年度入学者

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 奨学金制度の充実と経済的負担の軽減、遠隔地学生を対象とした一人暮らし学生支援等、学生と教員の懇談の場を設け、交流を深め、学生生活における相談や経済的支援等に取り組んでいる。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 進路希望調査を実施し、個々の面談を充実させ支援している。学内企業説明会やキャリアセミナー等の実施のほか、キャリアカウンセラーの常駐、ハローワークからの相談員派遣も実施し、履歴書添削や面接指導を行なっている。 また、進学希望の学生に対しては、各大学から入試要項等を取り寄せ志望する大学に関する情報を提供しているほか、小学校教員や幼稚園教諭、保育士、公務員等をを目指す学生を対象に対策講座等を実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 保健室には看護師が常駐し、学生の健康管理を把握し、校医と連携しながら個別相談も行なっている。また、カウンセリング希望の学生に対しては、月に 1 回、公認心理士による面談も実施し、個々の学生に応じて対応をしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://www.owjc.ac.jp/guide/koukai
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F247310111820
学校名 (〇〇大学 等)	沖縄女子短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人嘉数女子学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		156人（ 11 ）人	140人（ 15 ）人	159人（ 17 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	89人	71人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅱ区分	29人	34人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅲ区分	27人	20人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(20 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	11人	15人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				159人（ 17 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	-	-	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	-	-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	-
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	-	-

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	37人	28人	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	37人	28人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。